

令和 3 年度
一般社団法人 鳥取県作業療法士会
総会後研修会

令和 3 年 5 月 1 6 日 (日)
1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0

本日のスケジュール

1. 「鳥取県作業療法士会の目指すべき姿」

- 鳥取県作業療法士会 会長 段 敬史

2. 各部局・委員会の取り組み報告

- 各部局長、各委員会代表

※ 5 分程度の休憩

3. 生涯教育制度について

- 鳥取県作業療法士会 教育部長 北山 朋宏

本日のスケジュール

1. 「鳥取県作業療法士会の目指すべき姿」

- 鳥取県作業療法士会 会長 段 敬史

2. 各部局・委員会の取り組み報告

- 各部局長、各委員会代表

※ 5 分程度の休憩

3. 生涯教育制度について

- 鳥取県作業療法士会 教育部長 北山 朋宏

鳥取県作業療法士会 総会后研修会

「鳥取県作業療法士会の進むべき姿」

会長 段 敬史

今期の方針として

昨年来の新型コロナウイルス感染症により、県民は「新しい生活様式」に適応することが求められています。鳥取県作業療法士会では、日本作業療法士協会が示す重点活動項目を指針とし、協会と連携を図り、県内の実情を踏まえながら社会情勢の変化に対応した作業療法の実践を行っていきたいと考えます。

今期の方針として

新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期を余儀なくされた学会・研修会等は、開催方法を検討し、会員の学ぶ機会や情報交換の機会を確保し提供していきます。様々な状況にも迅速に対応できる士会を目指すこと、それには会員が参加・協力しやすい組織体制を築いていきたいと思えます。

その先には、県民の保健・医療・福祉の増進に寄与することが目的としてあります。

見える士会活動を

- ▣ 広報
- ▣ 質の担保 資質向上を図る 研修
- ▣ 会員の外部協力
- ▣ 地域活動 職場の理解
- ▣ 多職種連携、行政への提言

士会活動する上で必要なこと

- ▣ 会員の協力で成り立つ

入会 ・ 参加

- ▣ 職能団体としての組織率の重要性

我々の資格の権利や職能を守る

- ▣ 発展的な活動をおこなう

社会的信用を持つ団体としての責任

協会発足の歴史から学ぶ

1950年代

我が国の作業療法が胎動を始める
GHQの命令による海外視察
WHOの勧告

欧米の先進的なリハビリテーション事情が
次々と明らかにされ、政府関係者の大きな
関心を集めることになった

協会発足の歴史から学ぶ

1960年代

PT・OTの養成教育と身分制度に関する
調査や審議が始まる

1963年5月

我が国最初の養成校

「国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院」開設

1965年6月

「理学療法士及び作業療法士法」公布

養成教育と身分制度が整う

協会発足の歴史から学ぶ

1966年2月

「第1回作業療法士国家試験」実施

20名の作業療法士が誕生

米国で免許取得の2名が加わり22名となる

リハビリテーション学院第1期生5名が起草した
協会設立の 呼びかけがきっかけとなり

1966年9月25日

日本作業療法士協会 誕生

協会発足の歴史から学ぶ

1966年12月

臨時総会開催 初めての定款が定められる

定款第3条 目的

本会は作業療法士の学術技術の研鑽
並びに人格資質の陶冶に努め、
作業療法の発展を促進し、
以って医療の向上を図り国民保健の
維持発展に寄与するを目的とする。

協会発足の歴史から学ぶ

1967年5月

「第1回日本作業療法士協会学会」を開催

会員による発表4つ、外部講師の講演4つのささやかな学会であったが、今の学会につながる貴重な一歩となる

協会発足の歴史から学ぶ

WFOT

1970年 準会員

1972年8月 正会員として
正式に加盟

協会発足の歴史から学ぶ

作業療法士教育の最低基準に基づく 養成校の審査

この加盟に伴い、WFOTが定める作業療法士教育の最低基準に基づく養成校の審査を当協会に委託されることになる。

こうして日本国内の作業療法士養成校のWFOT認定等の教育水準審査が今日にいたるまで続いている。

協会発足の歴史から学ぶ

1974年 診療報酬点数

身体障害作業療法（簡単・複雑）

精神科作業療法

精神科デイ・ケア

点数化され診療報酬制度の中に位置づけられる

協会発足の歴史から学ぶ

1980年に法人化の申請に動くことになる

1980年12月 任意団体を解散

1981年3月19日

社団法人日本作業療法士協会設立許可書
晴れて社団法人となった。

協会発足の歴史から学ぶ

1982年

機関誌「作業療法」創刊

作業療法士の研究発表の場として、

初年度は年1回

その後徐々に発行頻度を増やした

掲載論文の高い質を維持して現在に至っている

協会発足の歴史から学ぶ

1998年

生涯教育単位認定システム

作業療法の基本的な知識や、技術レベルを担保し、学会や研修会等への参加に単位を与え評価することによって、会員の自己研鑽を支援する仕組みを作った。

会の目的とは

定款 第3条 目的

この法人は、作業療法士の学術技能の研鑽及び人格資質の陶冶に努め、併せて作業療法の普及発展を図り、もって鳥取県民の保健・医療・福祉の増進に貢献する。また会員の社会的地位向上と会員相互間の連携交流をはかることを目的とする。

士会活動する上で必要なこと

- ▣ 会員の協力で成り立つ

入会 ・ 参加

- ▣ 職能団体としての組織率の重要性

我々の資格の権利や職能を守る

- ▣ 発展的な活動をおこなう

社会的信用を持つ団体としての責任

見える士会活動を

- ▣ 広報
- ▣ 質の担保 資質向上を図る 研修
- ▣ 会員の外部協力
- ▣ 地域活動 職場の理解
- ▣ 多職種連携、行政への提言

見られる士会活動に

本日のスケジュール

1. 「鳥取県作業療法士会の目指すべき姿」

- 鳥取県作業療法士会 会長 段 敬史

2. 各部局・委員会の取り組み報告

- 各部局長、各委員会代表

※ 5 分程度の休憩

3. 生涯教育制度について

- 鳥取県作業療法士会 教育部長 北山 朋宏

2021年5月16日（日）

～ 管理運営部門 ～

事務局

倫理委員会

財務部

総会議事運営委員会

規約委員会

選挙管理委員会

管理運営部門

- 会員管理に関すること（入会・休会・異動・退会）
- 会議の開催（理事会／年6回、定時社員総会／年1回）
- 文書管理（各種文書、情報配信メール）
- 日本作業療法士協会、各種団体との連携
- 法人の管理運営（役員改選選挙、法人税関係、法務上手続き等）
- 会費に関すること

【事務局】

YMCA米子医療福祉専門学校 作業療法士科 （〒683-0825 米子市錦海町3-3-2）

TEL : 080-2930-5010（事務局直通） E-Mail : jimu@tottori-ot.or.jp

会員の皆様へお願い



会員情報の変更があった際は
速やかにご連絡ください



期限までの会費納入を
お願いします



社員総会への出席を
お願いします



H P 確認、メールアドレス、
公式LINEアカウントの登
録をお願いします

鳥取県作業療法士会 渉外部活動紹介

渉外部 谷口 弘

渉外部活動について（定款 施行規則より）

○定款

（目的）3条 この法人は、作業療法士の学術技能の研鑽及び人格資質の陶冶に努め、併せて作業療法の普及発展を図り、もって鳥取県民の保健・医療・福祉の増進に貢献する。また会員の社会的地位の向上と会員相互の連携交流をはかることを目的とする。

（事業）4条 この法人は第3条の目的を達成するために次の事項を行う。

（3）同一目的をもつ団体との連携及び協力に関する事業

○施行規則

（分掌事項）第9条

渉外部

（1）関連機関との渉外、連絡・調整に関すること

（2）作業療法士の職域拡大に関すること

（3）その他渉外に関すること

活動内容

1. 関係機関との渉外、連絡・調整に関すること

○鳥取県社会福祉協議会との協力・連携・調整

- ・介護専門職研修企画会議
- ・介護専門職研修講師調整

○特別支援教育への協力

- ・会員、学校との連絡調整、実施集計など
- ・県、市町村教育委員会との協力連携調整

○若草学園への協力

○学童保育鳥取県連絡協議会との連携協力

○鳥取県障がい者スポーツ協会との連携

○日本筋ジストロフィー協会鳥取県支部療育キャンプへの協力

○介護認定審査会委員 障がい者総合支援審査会委員調整

2. 作業療法士の職務拡大に関すること

○外部協力調査

社員の皆様へのお願い

- 外部協力調査への協力
- スキルの向上に努める
- 関係機関依頼への積極的参加

皆様 よろしく申し上げます。

一般社団法人 鳥取県作業療法士会 広報部の紹介



一般社団法人 鳥取県作業療法士会
広報部

広報部の仕事①



1. 鳥取県作業療法士会ニュース発行

発行月：6月、8月、11月、2月（年4回）

【内容】

理事のあいさつ

各部局・委員会からのお知らせ

施設紹介

会員の日々思う事など

広報部の仕事②



2. ホームページの更新・管理

【内容】

- ・ ホームページの更新

（研修会の案内、各部局・委員会からの報告
などの新着情報の更新など）

※更新に関しては各部長が直接行うこともあります

- ・ ホームページ更新数の集計（年度末）

広報部の仕事③



3. LINE公式アカウントの管理

【内容】

ホームページが更新された際に会員に対して早期に情報を配信。

【LINE ID】

ID : @ 0 3 7 y h m i

広報部の仕事③

公式LINE QRコード



広報部の仕事④



4. 作業療法啓発活動

【内容】

- ・ 年1回鳥取県民に向けてイベント・動画を通して作業療法士の仕事、県士会員が出来ることを紹介する。
- ・ 教育機関や行政に向けパンフレット・チラシの送付

最後に



ぜひ、鳥取県作業療法士会の会員として一緒に作業療法士の魅力を発信していきましょう。

鳥取県作業療法士会

事業部

鳥取県作業療法士会
事業部長 小山雅之

所属 SOI STANCE

連絡先 jigyo@tottori-ot.or.jp

令和３年度の活動紹介

- 総会後研修会（本研修会）
- 厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会
- 訪問リハ・地域リーダー会議
- 福祉用具相談支援システム運用事業
- 生活行為工夫情報モデル事業（参加検討）
- 福利厚生

鳥取県作業療法士会

学術部

活動紹介

学術部長 高梨悠一

(YMCA米子医療福祉専門学校)

学術部のメンバー

●：査読委員

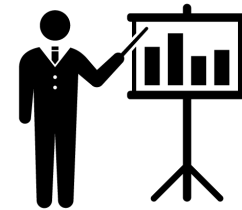
学術部長		●高梨 悠一	YMCA米子医療福祉専門学校
テーマ別勉強会	東部地区全般勉強会	田中 圭介	デイサービスつむぎ
		和田 晴菜	ふしの白寿園
	中部精神科勉強会	竹田 佳弘	倉吉病院デイケア
		前田 恵	倉吉病院
	中部地区合同勉強会	●松本 周三	三朝温泉病院
		中村 貴紀	
	西部精神科勉強会	安井 愛美	大山リハビリテーション病院
		篠村 しずか	
	西部福祉用具・住環境勉強会	米澤 啓道	伯耆の国特別養護老人ホームゆうらく
	CVA勉強会	山本 未来	錦海リハビリテーション病院
	作業を考える会	鬼木 徳子	介護老人保健施設 やわらぎ
査読委員会		●池淵 歓斗	米子病院
		●宮脇 淳	米子東病院
		●平野 正樹	錦海リハビリテーション病院

学術部の主な活動

- テーマ別勉強会



- 鳥取県作業療法学会



- 査読委員会



テーマ別勉強会



- 東部地区全般勉強会
- 中部精神科勉強会
- 中部地区合同勉強会
- 西部精神科勉強会
- 西部福祉用具・住環境勉強会
- CVA勉強会
- 作業を考える会
- 治療演習・ADL分析勉強会
- 特別支援教育（西部）
- 特別支援教育（東部・中部）

**詳細は県士会HPを
ご覧ください**

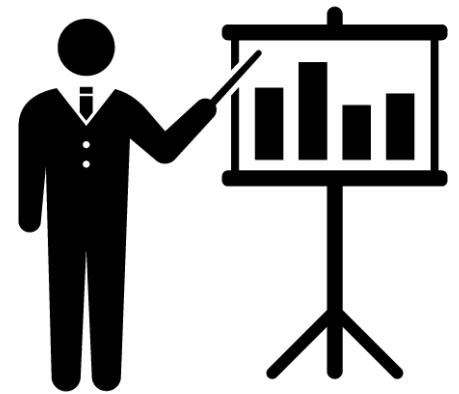
県士会HP

部局・委員会

学術部

テーマ別勉強会

鳥取県作業療法学会



- 開催会場は大きく「東部・中部地区」「西部地区」の2地区で交互に開催している.
- 今年はCOVID-19の影響でWeb開催予定.
- 開催日程：10月2日(土)
- 演題も**絶賛募集中**です！！

**詳細は県士会HP
をご覧ください**

県士会HP

お知らせ

鳥取県作業療法学会

査読委員会



- 鳥取県作業療法学会の演題査読の調整
- いくつか要件を満たす必要がありますが、査読者を**絶賛募集中**です！！

**詳細は県士会HPを
ご覧ください**

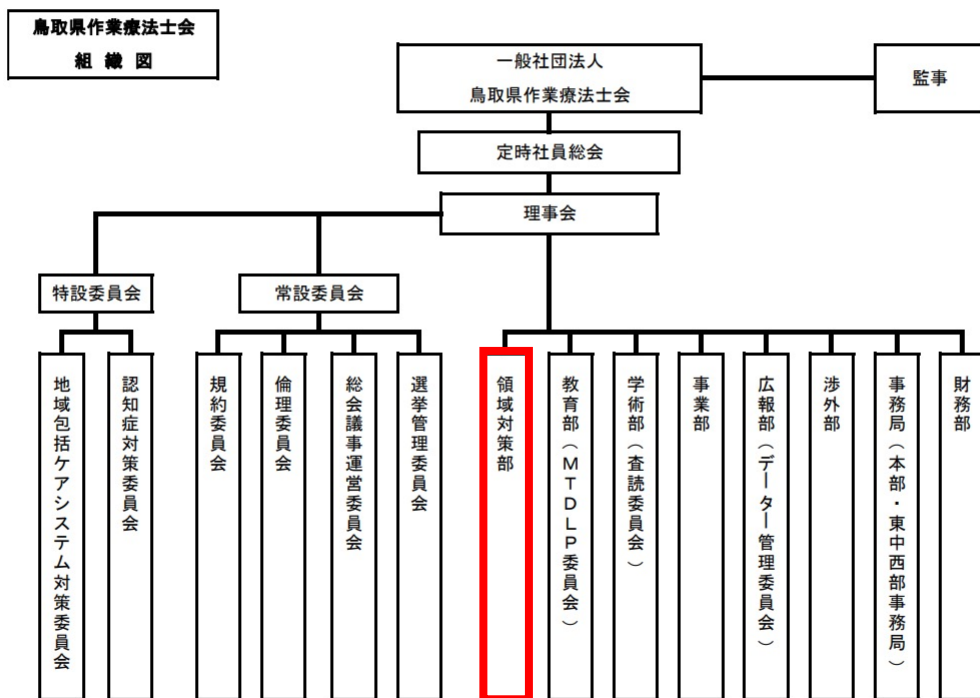
県士会HP

部局・委員会

学術部

査読委員会

領域対策部



知識を深める機会
×
繋がりを広げる機会

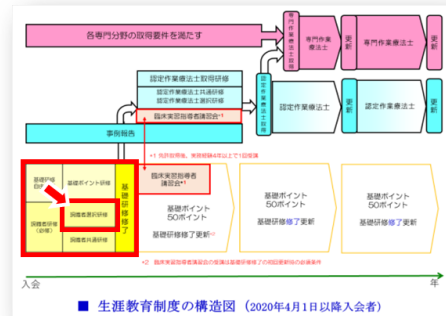


【主な内容】 「**現職者選択研修**」…例年：10月開催(予定)

【活動内容】 研修会の企画／運営（定例会：7回程度/年）

【委員構成】 坂本一郎（さとに田園クリニック）／下田知慧（にしまち幸朋苑）
三木久美子（ウェルフェア北園渡辺病院）／寺坂恵梨（尾崎病院）
橋本秀次（鳥取医療センター）／衣笠真理恵（県立中央病院）
宮川 愛（さとに田園クリニック）

現職者選択研修



新人さんだけでなく
中堅、ベテランの方も楽しめる内容です！

【研修の概要】

「作業療法ガイドライン」を基礎に、作業療法の専門領域を越え、わが国で働く作業療法士として基本的に知っておくべき各領域に関連する作業療法の理論や現状について学習します。

- ①生涯教育制度の基礎研修修了の要件。
- ②対象領域における再学習する研修として位置づけ。

【領 域】 身体障害領域／精神障害領域／老年期領域 ※発達領域は広島・岡山で開催

※1領域あたり6時間以上 (9:20～16:30)

【受講料】 4,000円/日 (JAOT基準) → **2,000円/日 (鳥取県作業療法士会員)**

【現職者選択研修の修了】 以下の①②の受講が必要。

①MTDLP 基礎研修 (必修研修) ※MTDLP委員会が開催

②選択研修 1 領域以上

【修了証明】 ①協会ホームページの会員ポータルサイトの受講履歴にて確認 **(変更)**

②基礎ポイントの付与 (2ポイント) **※受講する度に2ポイント**

生活行為向上マネジメント委員会 (MTDLP委員会)



人は作業することで元気になる

生活行為向上マネジメント委員会

(MTDLP)

平成26年9月より発足

▶目的

地域で活躍できる人材育成 MTDLP指導者育成

▶内容

研修会の運営（協会のMTDLP履修制度に沿って実施）

MTDLP履修管理

◎鳥取県地域医療介護確保基金の助成金にて運営。

平成27年度～ PTOTST人材育成事業（6年間）

令和3年度：¥470,000 申請中

MTDLP委員会メンバー

土井 宣幸	老健はまかぜ
鬼木 徳子	老健やわらぎ
松本 周三	三朝温泉病院
清水 里江子	尾崎病院
高平 洋和	皆生温泉病院
橋本 梢	尾崎病院
竹谷 豊	老健のじま
高橋 博子	藤井政雄記念病院
中村 貴紀	三朝温泉病院

生活行為向上マネジメント指導者（認定証）

「生活行為向上マネジメント」
を実践・推進・指導できる者

1事例 合格

審査

審査可能確認

事例報告

事例
発表

事例検討会

◎各士会等で事例検討会
（1事例45分を標準.参加者
による発表者課題ディスカ
ッション.熟練者等による指
導.事例数によって検討会を
柔軟に実施）

平成28年度
以降

生活行為向上
マネジメント
研修

修了（修了証）

基礎・実践者
研修を統合する

生活行為
向上マネ
ジメントの
研修を修
了し、概
念を理
解し、実
践
できる者

生活行為向上マネジメント
実践者研修 修了（修了
証）

実践者研修修了者であって、
以下のいずれか、

- 1事例協会事例報告
- 1事例発表

生活行為向上マネジメントの実
践者研修を修了し、概念を理解
し、実践できる者

生活行為向上マネジメント 実践者研修（27時間）

実践者研修 2 実 習 1,500分
実践者研修 1 事例報告
の手引き 120分
計 1,620分

- ◎各自の職場に
おける実習
- ◎事例報告の手引き
に沿った自習

生活行為向上マネジメント
基礎研修 修了証

生活行為向上マネジメントの基
礎研修を修了し、概念を理解し
た者

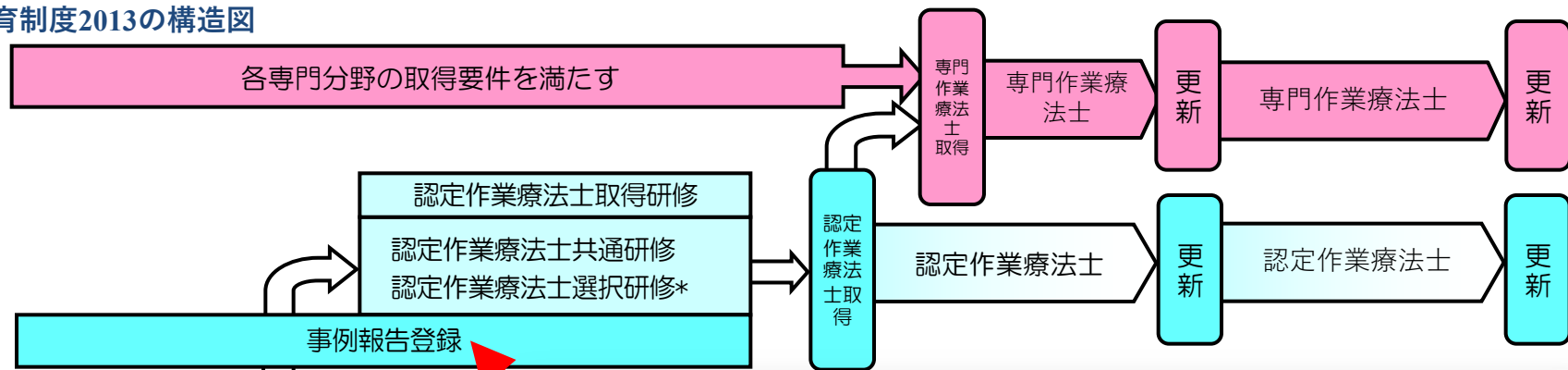
生活行為向上マネジメント 基礎研修（7時間

基礎研修 3 事例報告）
にむけて 30分
基礎研修 2 演 習 300分
基礎研修 1 概 論 90分
計 420分

- ◎都道府県主催研修会
1日研修スタイル
9:00開始
17:00終了

生涯教育制度における生活行為向上マネジメント研修の位置づけ: 現職者選択研修

生涯教育制度2013の構造図



認定作業療法士取得要件と連動

生活行為向上マネジメント研修制度

一般社団法人
日本作業療法士協会

現職者選択研修

「10. 事例報告」
に読替え

1事例 合格

審査

審査可能確認

事例報告

事例検討会

各士会等で事例検討会
(1事例45分を標準、参加者による発表者課題ディスカッション、熟練者等による指導、事例数によって検討会を柔軟に実施)

事例発表

平成28年度
以降

生活行為向上
マネジメント
研修

修了 (修了証)

基礎・実践者
研修を統合する

生活行為向上
マネジメントの研修
を修了し、
概念を理解し、実践
できる者

MTDLP研修の基礎研修 (420分
: 7時間) を現職者選択研修の必修研修とする

生活行為向上マネジメント
実践者研修

実践者研修修了者であって、
以下のいずれか、

- 1事例協会事例報告
- 1事例発表

生活行為向上マネジメントの実践者
研修を修了し、概念を理解し、実践
できる者

生活行為向上マネジメント 実践者研修 (27時間)

実践者研修2 実習 1,500分
実践者研修1 事例報告
の手引き 120分
計 1,620分

- 各自の職場における実習
- 事例報告の手引きに沿った自習

生活行為向上マネジメント

生活行為向上マネジメント 基礎研修 (7時間)

生活行為向上マネジメント
基礎研修

生活行為向上マネジメントの基礎研修
を修了し、概念を理解した者

生活行為向上マネジメント 基礎研修 (7時間)

基礎研修3 事例報告
にむけて 30分
基礎研修2 演習 300分
基礎研修1 概論 90分
計 420分

都道府県主催研修会
1日研修スタイル
9:00開始
17:00終了

- 課題:
- ① シラバス整備 (全て)
 - ② 講師基準
 - ③ 士会との調整 など

令和3度MTDLP研修会予定

【すべてZOOMによるWEB研修会で実施予定】

第1回生活行為向上マネジメント研修会（実践者研修）

日時：令和3年7月4日（日） 9:00～12:00

内容：MTDLP事例 3 症例程度の検討会

参加費
500円

第2回生活行為向上マネジメント研修会（基礎研修）

日時：令和3年8月22日（日） 9:00～16:50

内容：MTDLP概論及び演習

参加費
500円

第3回生活行為向上マネジメント研修会（実践者研修）

日時：令和4年1月16日（日） 9:00～12:00

内容：MTDLP事例 3 症例程度の検討会

参加費
500円

※県外講師をお願いする予定。

地域包括ケアシステム対策委員会

令和3年度

鳥取県作業療法士会総会

皆生温泉病院

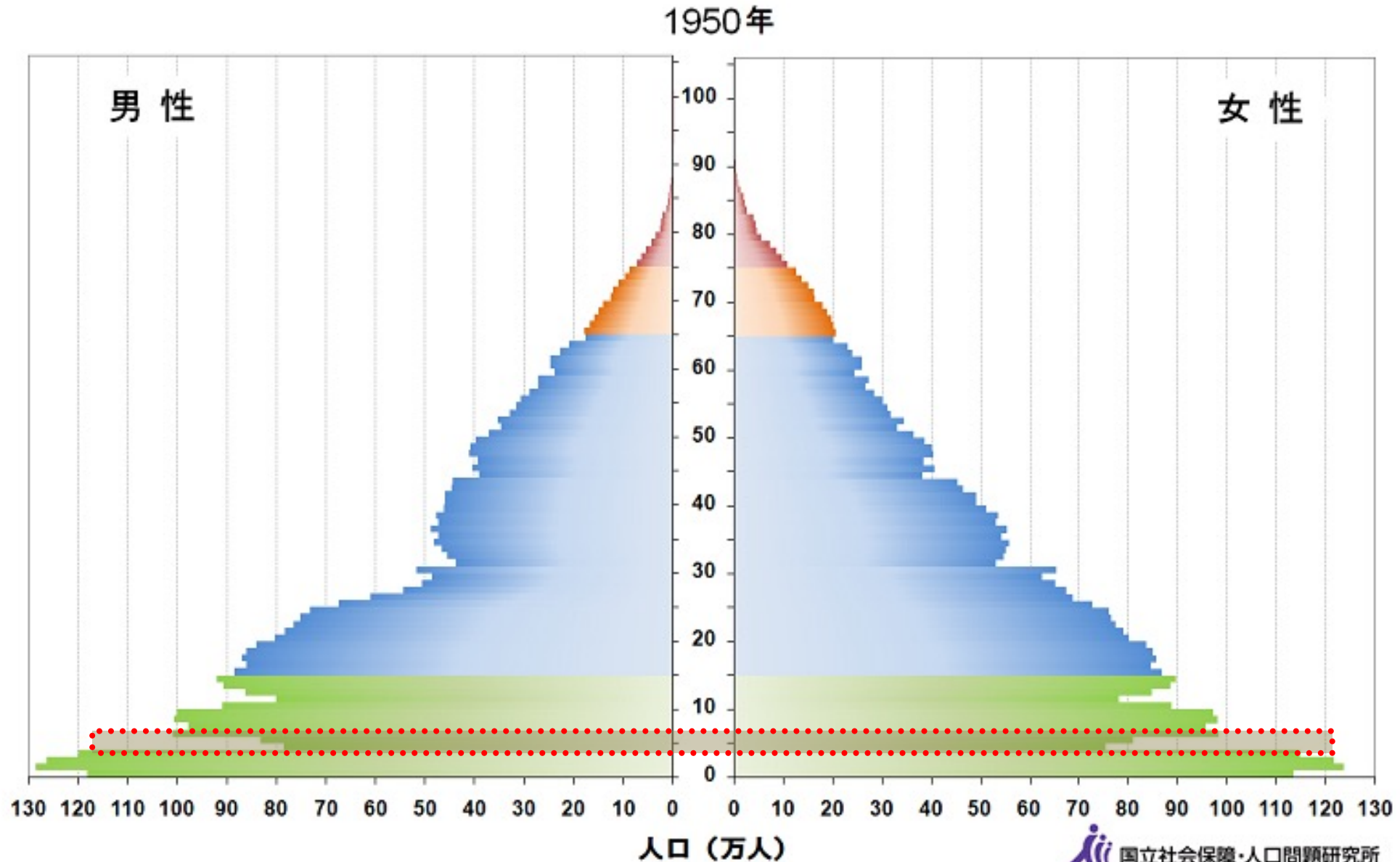
永見 忠志

最近の社会事情

介護・福祉の分野から

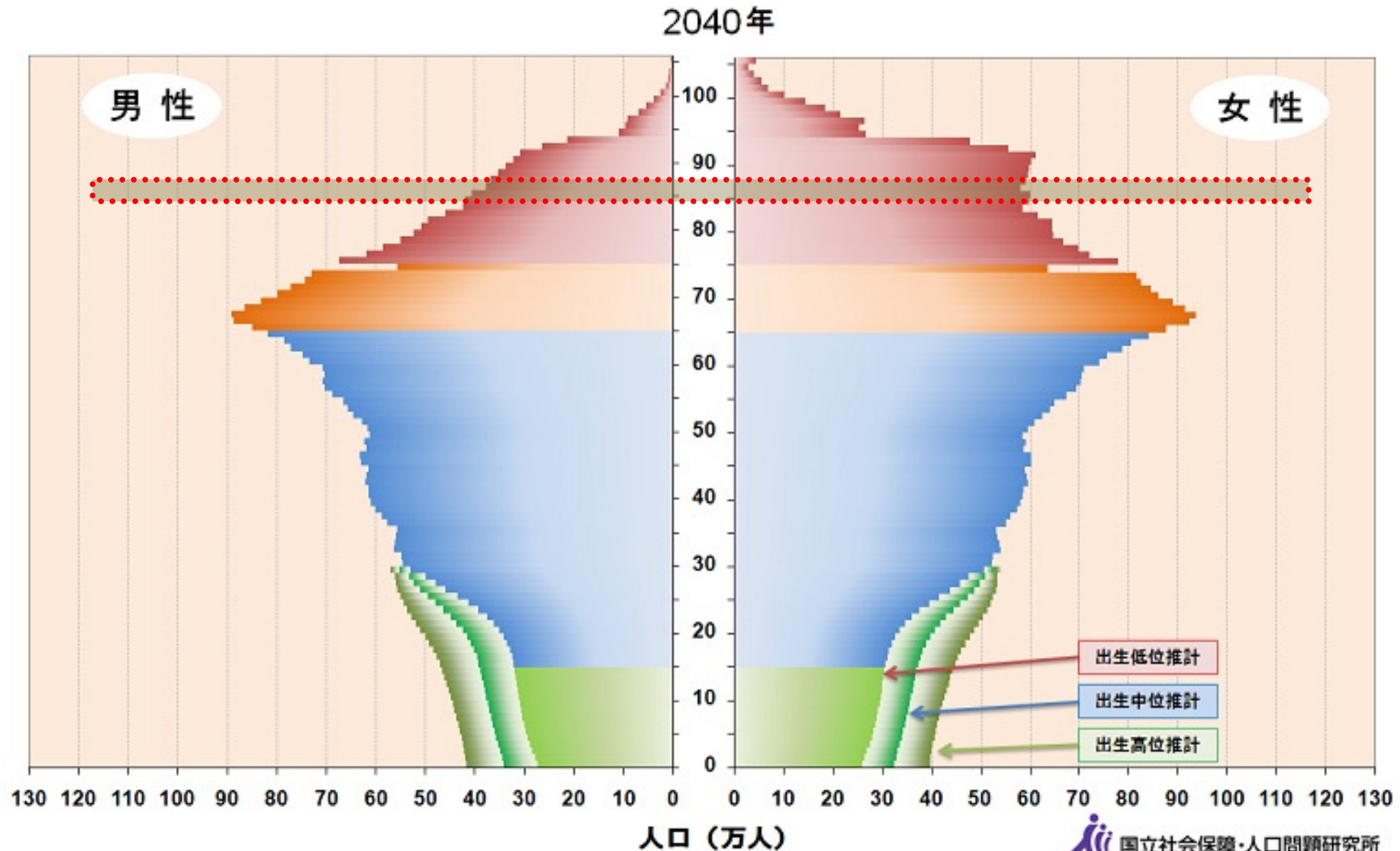
- わが国は世界で最も高齢化が進んだ高齢先進国
- 急速な高齢化・少子化の進展を背景とした
「著しい人口構造の変化」
- 社会保障費への著しい影響と「4つの社会問題」

人口構造の変遷(1950年)



資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」。

人口構造の変遷(2040年)



資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」。

人口構造の変遷【2010年→2025年の比較】

総人口約750万人減

生産年齢人口約1100万人減

高齢者人口約700万人増

4つの大きな社会問題

- ①高齢者の独居・夫婦のみ世帯の増大
- ②高齢者ケアニーズの増大
- ③認知症ケースの増加
- ④死亡者数の増加

4つの大きな社会問題への対応

- ①高齢者の独居・夫婦のみ世帯の増大
- ②高齢者ケアニーズの増大
- ③認知症ケースの増加
- ④死亡者数の増加

マネジメントが重要！

地域包括ケアシステム

対策

そこに存在するあらゆる社会資源が、
分断することなく、
有機的・効果的・効率的に提供される
仕組みが必要

- 住居の保障
- 医療保険 ・ 介護保険
- 権利擁護・低所得者への支援・・・
- 家族・親族・友人・地域住民・商店街の協力・・・

地域包括ケアの5つの視点による取り組み

医療・介護・予防・生活支援・住まい（市町村が主体）

①医療との連携強化

24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実を強化します。

②介護サービスの充実強化

特別養護老人ホームなどの介護拠点の緊急整備を行います。

24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設など、在宅サービスの強化を図ります。

③予防の推進

『介護予防の取り組み』や『自立支援型の介護』の推進を行います。

④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護サービスなど

⑤高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの

高齢者住まいの整備(国交省)・サービス付き高齢者向け住宅など

鳥取県作業療法士会が今やろうとしていることは何か？

高齢化が進む社会において生じる地域・個人の問題について、作業療法の専門性を生かした助言や具体的取り組みができる。

- ・ **地域包括ケアシステム対策委員会**

作業療法の専門性を生かし、各地域の課題、対象者の課題について生活の視点から寄与できる専門職を育成する。

そこで重要となる知識・技術が

- ・ **生活行為向上マネジメント委員会**
- ・ **認知症対策委員会**

3つの委員活動は県の助成金を受けています。

研修会修了者のリスト化を進めます。（人材の確保）

- ・ 今後、県や市町村からの会員派遣依頼に対して皆さんに協力をお願いすることが考えられます。承諾の得られた会員については、県のホームページに施設名と氏名が掲載されます。

研修会等で指導する立場・市町村における介護予防事業、認知症予防事業・地域包括個別ケア会議出席など

ご理解とご協力をお願い致します。

研修修了者リスト化

3研修修了

MTDLP
基礎研修修了

地域包括ケア
人材育成研修
(又は地区別研修会)
& 大研修受講

認知症
6テーマ全て受講



認知症対策委員会

鳥取県作業療法士会 田住 秀之

認知症対策委員会

- ・ 認知症に関して**適切な助言・支援ができる人材の育成**
- ・ 地域の各組織との連携、協働、地域課題の検討などを推進できるチームケアリーダーの育成

※H27年度～MTDLP・地域包括ケア・認知症の特設委員会を設置

※H27年度～鳥取県地域医療介護総合確保基金の助成のもと事業を実施

認知症委員：14名(西部6名、中部5名、東部3名)

- 1) 人材育成（研修会の開催）
- 2) 人材派遣（各種事業への協力・派遣）
- 3) 広報・啓発活動

1) 人材育成（研修会の開催）

①認知症研修会(6テーマに基づき、年3回開催)

テーマA

認知症の正しい理解

テーマB

認知症アセスメント

テーマC

認知症支援方法論

テーマD

家族・地域支援方法論

テーマE

認知症初期集中支援

テーマF

行政からの情報など

②OT協会アップデート研修

	研修の構成	時間
1	世界および日本における認知症の課題	30分
2	認知症の障害の本質と認知症原因疾患への理解	60分
3	行動・心理症状（BPSD）の原因・背景及び障害構造の理解	60分
4	認知症作業療法におけるアセスメントとマネジメント	60分

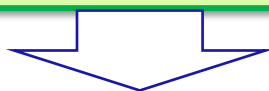
2) 各種事業への協力・派遣

研修修了者をリスト化して各種事業への協力・派遣

認知症研修会等修了状況(令和3年3月1日現在)

(1)認知症研修6テーマ受講修了者105名

(2)OT協会アップデート研修受講修了者165名



- ①とっとり方式認知症予防検証・普及事業
- ②認知症・介護予防教室講師派遣
- ③認知症初期集中支援チーム員会議
- ④認知症の人と家族の会との連携・派遣協力
- ⑤西部ろうあ仲間サロン健康教室
- ⑤各種研修会・会議への派遣/視察派遣

3) 広報・啓発活動

認知症の人と一緒に、誰もが暮らしやすい地域を創る

- ①認知症啓発イベントRUNTOMO TOTTORI
- ②小学校での高齢者疑似体験・車いす体験指導・啓発
- ③認知症予防に関する市民フォーラム



本日のスケジュール

1. 「鳥取県作業療法士会の目指すべき姿」

- 鳥取県作業療法士会 会長 段 敬史

2. 各部局・委員会の取り組み報告

- 各部局長、各委員会代表

※ 5 分程度の休憩

3. 生涯教育制度について

- 鳥取県作業療法士会 教育部長 北山 朋宏